

調査概要

調査の目的

本調査は、高齢者が住み慣れた地域の中でその人らしく安心して心豊かに暮らし続けることができるよう、区民の健康や日ごろの健康状態、介護保険サービスの利用状況や利用意向及びケアマネジャーや介護保険サービス事業所の実態を把握し、令和6年度を初年度とする「新宿区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」策定のための基礎資料とする。

調査の種類

調査にあたっては、次の6種類の調査を実施した。

調査名	調査対象	調査対象数
①一般高齢者+介護予防 ・日常生活圏域ニーズ調査	要介護認定を受けていない 65歳以上の高齢者	4,000人
②要支援・要介護認定者調査	要支援・要介護認定を受けている 65歳以上の高齢者	1,500人
③第2号被保険者調査	要支援・要介護認定を受けていない 第2号被保険者（40～64歳）	1,500人
④ケアマネジャー調査	区内の居宅介護支援事業所に勤務する ケアマネジャー	190人
⑤介護保険サービス事業所調査	区内の介護保険サービス事業所	297所
⑥在宅介護実態調査	区内で在宅生活をしている 要支援・要介護認定者	637人

調査の方法

○調査方法：

調査名	調査方法
①一般高齢者+介護予防 ・日常生活圏域ニーズ調査	郵送による発送・回収（礼状兼督促はがきを1回発送） 及びWEB回答併用
②要支援・要介護認定者調査	
③第2号被保険者調査	
④ケアマネジャー調査	
⑤介護保険サービス事業所調査	
⑥在宅介護実態調査	ケアマネジャーによる聞き取り調査

調査概要

○調査期間：

調査名	調査期間
①一般高齢者+介護予防 ・日常生活圏域ニーズ調査	令和4年10月5日（水）から10月26日（水）まで
②要支援・要介護認定者調査	
③第2号被保険者調査	
④ケアマネジャー調査	令和4年10月3日（月）から10月24日（月）まで
⑤介護保険サービス事業所調査	
⑥在宅介護実態調査	令和4年6月23日（木）から12月27日（火）まで

○回収状況：

調査名	調査対象数	有効回収数	有効回収率
①一般高齢者+介護予防 ・日常生活圏域ニーズ調査	4,000人	2,651人	66.3%
②要支援・要介護認定者調査	1,500人	948人	63.2%
③第2号被保険者調査	1,500人	582人	38.8%
④ケアマネジャー調査	190人	144人	75.8%
⑤介護保険サービス事業所調査	297所	160所	53.9%
⑥在宅介護実態調査	637人	637人	100%

○回答者に占めるWEB回答の割合：

調査名	有効回収数	うちWEB 回答数	WEB回答率
①一般高齢者+介護予防 ・日常生活圏域ニーズ調査	2,651人	87人	3.3%
②要支援・要介護認定者調査	948人	12人	1.3%
③第2号被保険者調査	582人	120人	20.6%
④ケアマネジャー調査	144人	14人	9.7%
⑤介護保険サービス事業所調査	160所	32所	20.0%

この報告書の留意点

- 「調査結果」の図表は、原則として回答者の構成比（百分率）で表現している。
- 「n」は、「Number of case」の略で、構成比算出の母数を示している。
- 百分率による集計では、回答者数（該当質問においては該当者数）を100%として算出し、本文及び図表の数字は、すべて小数第2位を四捨五入し、小数第1位までを表記している。このため、すべての割合の合計が100%にならないことがある。
- 複数回答（2つ以上選ぶ問）の設問では、すべての割合の合計が100%を超えることがある。
- クロス集計では、分析軸の項目に無回答があるため、全体のnと合計が合わない場合がある。
- 前回調査比較は、令和元年に実施した調査と比較をしている。一般高齢者+介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、一般高齢者【基本】調査、一般高齢者【重点】調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査【ニーズ】と比較しているため、グラフの凡例に調査名を記している。
- 図表中の「0.0」は四捨五入の結果または、回答者が皆無であることを表している。
- 図表の記載にあたり調査票の設問文、グラフ及び文章中の選択肢を一部簡略化している場合がある。
- クロス集計グラフでは見やすさを優先し「0.0%」の数値表示を省略しているものがある。
- コメントを作成するにあたり原則、次のような表現方法を用いた。

例	表現
80.1～80.9%	約8割
81.0～82.9%	8割強
83.0～84.9%	8割台半ば近く
85.0～85.9%	8割台半ば

例	表現
86.0～87.9%	8割台半ばを超え
88.0～88.9%	9割近く
89.0～89.9%	9割弱

調査概要

- 報告書に記載されている「圏域」は、特別出張所管轄10区域で構成している「日常生活圏域」(四谷、箆笥町、榎町、若松町、大久保、戸塚、落合第一、落合第二、柏木、角筈)であり、以下のとおりである。

※日常生活圏域は東圏域(四谷、箆笥町、榎町)、中央圏域(若松町、大久保、戸塚)、西圏域(落合第一、落合第二、柏木、角筈)の3つの圏域に分けている。

